

平成22年度第3回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成23年3月24日（木）午前10時～午前11時30分

2 開催場所 豊山町役場4階 研修室2

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員

委員 豊山町長	鈴木幸育
あおい交通(株)代表取締役	松浦秀則
名鉄バス(株)運輸部運輸第2課長	藤田信彰
名古屋市総務局企画部企画課主幹	宮田隆志(代理)
(社)愛知県バス協会専務理事	伊藤秀雄(代理)
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村君枝
豊山町老人クラブ元地区役員	伊藤千歳
中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官	高橋正旨(代理)
西枇杷島警察署交通規制係警部補	太田英一
あおい交通(株)運行係長	工藤彰郎
愛知県地域振興部交通対策課	崎下雅司(代理)
名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授	福本雅之(代理)
豊山町総務部長	長縄松仁

(2) 欠席者

尾張建設事務所維持管理課長	渡辺博喜
名古屋タクシー協会専務理事	永山明光

(3) 傍聴者

なし

(4) 事務局

豊山町総務部理事	加藤千春
豊山町総務部総務課長	安藤光男
豊山町総務部総務課長補佐	小川徹也
豊山町総務部総務課企画財政・情報係長	高橋公仁

#### 4 議題

① あいさつ

② 協議事項

(1) 豊山町地域公共交通総合連携計画(案)のパブリックコメントの結果について

③ 協議事項

(1) 豊山町地域公共交通総合連携計画 (案) について

④ その他

#### 5 会議資料

- ・ 豊山町地域公共交通総合連携計画 (案)
- ・ パブリックコメント結果シート (資料1)
- ・ 連携計画修正箇所概要 (資料2)
- ・ 事業の実施主体とスケジュール (資料3)
- ・ 23年度公共交通関連予算の概要 (中部運輸支局より)

#### 6 議事内容

①あいさつ

- ・ 総務課長より開会のあいさつ後、東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方のために、1分間の黙祷
- ・ 町長 (会長) よりあいさつ

【 会 長 】 2月に行った協議会で、委員の皆様から、本町の地域公共交通総合連携計画案につきまして、貴重なご意見を賜った。また、中部運輸支局からのご意見、パブリックコメントなど踏まえて、修正させていただいた最終的な計画案について、ご提案させていただき、連携計画の決定をしたいと考えている。

先日の会議であおい交通さんから報告があったように、3月27日から、空港直行バスの新しいバス停が社会教育センター前と、国道41号のマクドナルド付近に設置される。ダイヤについては、空港の民間路線が縮小する中にも関わらず、現在の便数を維持していただけるよだ。この路線は、空港の利用者はもちろん、地域住民の貴重な足としても使われており、本町としても、たいへんに、ありがたいことであると感じている。

このように、本町の公共交通は、いろいろな民間事業者や、利用者の皆様のご理解とご協力があって、はじめて維持・拡大ができるものである。そのためには、連携計画をしっかりとまとめあげ、来年度以降の事業に確実に着手していく必要がある。

②資料確認・会議公開

- ・ 配布資料の確認
- ・ 会議を原則として公開することの確認

③議 事

【 会 長 】 2の報告事項の（1）豊山町地域公共交通総合連携計画(案)のパブリックコメントの結果について、事務局より説明を求める。

【 事 務 局 】 （パブリックコメントの結果について、資料1に基づき説明）  
・ 1件のコメントがあり、①検討予定である事業が多いので、見直しをすること、②目標の評価内容を具体的にすること、の指摘があった。

【 会 長 】 ただいまの報告について、ご意見やご質問はないか。

【 各 委 員 】 （とくになし）

【 会 長 】 それではないので、次の事項に移る。3の協議事項（1）豊山町地域公共交通総合連携計画（案）について、説明を求める。

【 事 務 局 】 （豊山町地域公共交通総合連携計画（案）、連携計画修正箇所概要（資料2）、事業の実施主体とスケジュール（資料3）に基づき、計画案の変更点について説明）

・ 資料2、資料3に基づき、①前回の会議や運輸支局等から意見があった点、②パブリックコメントで指摘のあった点、③その他事務局で修正した点について説明。

【 会 長 】 ただいまの事務局からの説明について、何かご意見などはないか。

【 A 委 員 】 中部運輸局愛知運輸支局に事前に計画案を見せていただいているが、本日の計画案とは大きく異なる点はあるか？

【 事 務 局 】 先ほど申し上げたように、より読みやすくなるように、一部内容を追加し、それに合わせてページの構成を変えている。アンケートとグループインタビューの結果や、課題やそれに基づく対応策をそれぞれきちんとわけて章立てをし、より読みやすいようにした。具体的には、第3章として新しくアンケートとグループインタビューの結果概要をまとめたものを加えました。次に、その結果に基づいた課題と対応策を提示し、本計画の位置づけや方針、目標、区域や期間などを明示した後、実施する具体的な事業を示し、その評価方法も紹介するという構成にした。

また、これとあわせて、パブリックコメントにおいて指摘のあった、検討事業が多すぎるという点について、南ルートダイヤや運賃の見直し、新しい乗車サービスの導入、北ルートの路線やダイヤの見直しとあわせて、デマンド運行や福祉サービスとの連携などについて、それぞれ年度は異なりますが、実施する方向にさせていただいた。こちらは、資料3をご覧くださいと、わかりやすいと思う。加えて、同じくパブリックコメントの指摘であった、事業の評価方法についても、

2つの目標である「生活保障」と「利便性の向上」について、お示しました。

その他、これらの変更にあわせて文言などを修正・整理した部分はあるが、これまで協議会にお諮りしていないような、全く新しい施策を追加したり、また、施策を削除したりというような大幅な変更は行っていない。

- 【A 委員】 計画案について、事前に国から指摘のあった点について、確認したいと思う。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の第5条で定められている、基本的な方針、計画の区域、目標や事業、実施主体などを、わかりやすく記述することが求められる。豊山町の場合、前回の会議で提出された案では、そのあたりがややわかりにくい点があったが、今回の計画では改められているようである。計画の提出にあたっては、同時に概要版もいただくことになっている。今回の変更についても概要版と調整する必要があるなどいくつか細かい修正があると思う。
- 【会 長】 細かい修正については、運輸支局と事務局において、今後行なっていたが、全体としては本日提案した計画でよいということか。
- 【A 委員】 よいと思う。
- 【B 委員】 先ほど説明のあった、資料3、連携計画の事業の実施主体とスケジュールについてだが、連携計画のどこに入るのか。
- 【事務局】 「5地域公共交通総合連携計画に基づいて実施する事業」の、「5.1事業の実施主体とスケジュール」の部分に、挿入する予定である。
- 【C 委員】 「3.3.5バス路線間の連携による利便性向上」の（1）路線や事業主体を越えたサービスの提供」の具体的施策のおける、交通パスポートについて、現段階では実現が難しいということで、今回、長期課題に位置づけられた。定期券も含めて、一定期間や一定料金で乗り放題になるというイメージであるのか。
- 【事務局】 交通パスポートについては、本町には複数のバス路線があるが、すべて乗り方などが異なっているので、何かそこで共通したサービスのようなのができないだろうかという意見があったことから始まっているが、具体的な内容についてはまだ決まっていない。名古屋市のマナカとの関係もある。実現できるかどうかということも含めて、これからあらためて、公共交通会議や幹事会だけではなく、個別にバス事業者の皆さんと検討をしていくということになる。
- 【会 長】 それでは、先ほど申し上げたように、運輸支局との最終的な微調整については、事務局にお任せいただくこととし、本日提案したこの案を連携計画としてまとめてよろしいでしょうか。
- 【各委員】 （異議なしの声）
- 【会 長】 皆様のご協力で議事を終了できた。お礼申し上げます。
- 【司 会】 その他について、事務局から何かあるか。

- 【事務局】 3月26日(土)から行われる、名古屋空港直行バスの「幸田」、「空港口」の新しいバス停については、広報とよやま4月号で告知する予定である。また、3月27日(日)から予定されている、名鉄バスの西春・空港線のダイヤの変更についても、同様である。また、来年度早々に、それらの変更を反映させた公共交通マップを発行するとともに、準備ができしだい、ホームページにも掲載する。
- 【司会・課長】 中部運輸支局愛知運輸支局より、国の新しい制度について報告したいとの要望があったので、時間を取らせていただく。
- 【A 委員】 (資料に基づき、国の23年度公共交通関連予算の概要について説明)
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業をはじめとしたいくつかの公共交通関係の支援策が、地域公共交通確保維持改善事業(生活交通サバイバル戦略)として一本化されたこと。
  - ・とよやまタウンバスについて、地域間幹線系統の補助要件に該当するかどうかは、詳細が未定なので、現時点では明言できないこと。
- 【D 委員】 ただいまご説明のあった国の制度について、委員である加藤からの伝言も交えてお話ししたい。新しい制度について、とよやまタウンバスの南ルートが、輸送量もクリアしていると思われるので、地域間幹線系統の事案に該当する可能性がある。それをどのように、実現していくかを考える必要がある。たとえばデマンド交通についても検討される予定だが、このような補助事業を受けることによって、町の持ち出しが減り、今ある事業を充実させたり、新しい事業に取り組むことができたりする可能性がある。連携計画も、やるが増えてくれば、そのつど、修整を加えてよいものにしていけばよいとのことである。
- 【司会】 補助制度については、できる限り利用していきたいと思う。その他に何かあるか。
- 【各委員】 (とくになし)
- 【司会】 それでは以上をもって、第3回会議を終了する。